

平成30年 9月11日 生活環境委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 田中 実穂

副委員長 北地 範久

委員 小田上 尚典、賀屋 幸治、和田 芳弘、藤井 馨、細川 雅子

議長 児玉 朋也

○欠席委員 なし

○田中委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

市長さん、御挨拶をお願いいたします。

入山市長。

○入山市長 生活環境委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○田中委員長 ありがとうございます。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第51号、平成29年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、日程第2、議案第52号、平成29年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、日程第3、認第2号、平成29年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてはいずれも関連がございますので一括しての審議にしたいと思いますが、委員の皆さんの了解をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 異議なしと認めます。それでは一括しての審議に入ります。執行部のほうから本会議場で提案理由の説明がございましたが、追加説明等ございましたらお願いいたします。

高津上下水道局長。

○高津上下水道局長 おはようございます。特に補足説明はございませんので、よろしく御審議をお願いいたします。

○田中委員長 ありがとうございます。追加説明はないということでございます。

それでは早速質疑に入りたいと思います。委員の皆さんに質疑を求めます。

賀屋委員

○賀屋委員 公共下水の会計ですけれども、決算書の98ページなんですけれども、そこに業務委託の契約内容等執行されたものが上の段に記載されております。特にストックマネジメントという中で契約が繰り越しされて委託されているわけですけれども、この辺の成果も改めて御報告なりあるかと思っておりますけれども、平成29年度の当初予算のほうですが、これは決算ですからきょうは予算書をお持ちでない方もおられるんですけれども、137ページの委託料としてストックマネジメント計画策定業務というのが2,000万円、その下のほ

うに業務委託として施設修繕計画策定業務が2,000万円、事業計画変更（15回）資料作成業務が1,000万円という説明書きがあるんですけども、そのものが決算のほうにどこにも記述がないと言いますか、これは執行されたのかどうなのかというのが対比できないという状況かと思うんですけども、そのあたりをお聞かせ願いたいということです。それに合わせて事業計画変更（第15回）資料作成業務はどこをどういうふうに変更しようとしてされているのか、その作業はもう完了したのか進捗中なのか、その辺を含めてこれについてはお願いしたいと思います。

それと以前より新町雨水排水ポンプ場の件についていろいろとお願いをしとるところでございますけれども、特に放流管、ポンプ場からの吐出管、ポンプの放流先である小瀬川のほうに放流されるわけですけども、小瀬川の、国交省と太田川河川事務所と協議を進めていくということが必要になってくるわけですけども、前回も1回接触はしたということですがその後の協議の進捗についてはどのようになっているのかということ、用地買収がポンプ場の昨年の12月の補正予算で上がりましたけれども、その後用地買収の状況がどのようになっているのか、進んでいるのか、進んでないとしたらどういう問題があるのか、もう一点は以前からお願いしとるところなんですが、新町雨水排水ポンプ場に接続する元町南栄排水路ですけども、この汚水管の取り付け管というのがありますが、それは水路の中を占用して横断しているんですが、河床より飛び出たところが何カ所もあってそのものが支障になるのではないかということの調査、あるいは支障になるのであればどういうふうに対処するのかを今までもお願いしとるところなんですが、その後の経過、調査の結果何カ所どういうふうになっていつごろ解消するのかしたのか、そのあたりも含めた質問でございます。以上5点、よろしく申し上げます。

○田中委員長 廻本下水道係長。

○廻本工務課下水道係長 まず初めに決算書の98ページ上から2番目になりますが、大竹市下水道ストックマネジメント実施方針策定業務ポンプ場・処理場というストックマネジメント計画については平成28年度からの繰越という形でこの決算書に載っています。その下の管路施設については予算書の137ページにある2,000万円の平成29年度当初予算の執行となっています。

次に予算書の137ページにあります施設修繕計画策定業務の2,000万円の予算ですが、これについては執行はしていません。ただしその下にあります事業計画変更（第15回）資料作成業務の1,000万円ほど計上させていますが、そちらのほうの予算の不足について修繕計画のほうの2,000万円から約400万円程度こちらのほうへ流用させてもらっています。

また事業計画の平成29年度からの業務なんですが実際に平成29年度から平成30年度に繰越をしています。そのため今回の決算書の中には出てきていません。事業計画の変更の主な内容ですが、平成27年度に下水道法の改正がありまして、平成30年11月までに各自治体の下水道の事業計画を変更するという指示がありましたので、中身的には新様式、様式的なものやら追加の項目がふえた関係でそれに伴って各自治体が期限までに事業計画を変更すると。御存じのとおり、うち下水道の事業計画は平成32年の3月31日までありますが、法の改正に伴って改定するというので今回その作業を行っています。主に事業計画の期

間の変更、下水道計画の人口の見直し、それに伴っての汚水量の変更等を主に事業の業務内容としています。現在の進捗状況としては県のほうと事業計画について事前協議を行っている状況です。以上です。

○田中委員長 中司上下水道局工務課長。

○中司上下水道局工務課長 関係機関との協議状況でございます。小瀬川への雨水の放流についてどのような方法、構造であれば認められるのかということ、具体的な計画案を示すにいたっておりませんで、今年度になって太田川河川事務所と関係機関との協議はできていないという状況でございますけれども、案ができ次第関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

二点目の本町2丁目地内の水路の箇所の中に下水の取りつけ管が飛び出ているという状況でございますけれども、この下水管の取りつけ管の調査を実施しておりまして、水路の河床から下水の取りつけ管の防護コンクリートが飛び出ているということに伴って、流水を阻害するという恐れがあるのが5カ所確認できております。今年度現地の試掘調査と埋設物の調査をして現在の状況、河床への防護コンクリートが飛び出ている状況を解消できるのかということについてどのような方法があるのかの検討をまいりたいと考えております。

三点目の新町雨水排水ポンプ場の用地買収の状況でございます。昨年度用地買収費の予算措置をしまして用地買収交渉に当たってきたわけですが、民間で調整しなければならぬ事項がございましてそこらができていないということで、用地買収計画ができる状況にいたっておりません。引き続き用地買収できるよう関係者との協議を行っていきたくと考えております。以上です。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 一点目の事業計画の変更という分ですけれども、これは今ある施設を変更しないといけないとかあるいは雨水計画の変更は一部取り組みであるとかそういうことの現状の計画の中でいろんな数値が変わった部分だけを変更するという内容なんですか。そういうふうに理解していいということですね。

それと新町ポンプ場の国交省との協議は協議する資料がそろっていないから協議ができないというふうに聞こえたんですが、もう一年も二年も前からこのことはお願いしとったんでまだ協議する資料さえできていないという状況になぜあるのかなと思うんですけども、ただ相手がありますから当然交渉のもとでないと勝手にやるわけにはいきませんが、時間がかかるんで、逆に言えば早く交渉に入っていくとそれこそ30年かかってしまうという話になるんでは住民の方に理解していただけないんじゃないかと思うんですが、そういったことも含めた住民説明といいますか、こういう計画があつてこういう段階ですと、ついてはいろんな場面で協力をお願いしたいということをして住民の皆さんにしっかり周知をし、協力をしてもらうということをしていかないと、一般質問でも同僚議員のほうから地域への住民説明という話も出ていましたけれども、そこが大切なんではないかなと。まだまだ地域の中で新町ポンプ場の位置づけあるいはどういう内容なのかということをお聞きしない方もたくさんおられますので、そういう方々にしっかり状況の説明、計画の内容

を説明して協力してもらうように進めていくということが必要なのではないかなと思います。

そのためにも早く説明できる具体的な中身を提示し、特に相手がいる部分、国交省にしても用地買収の話もまだ交渉中だということでございますけれども、昨年の12月に補正予算があったわけですからそのときには補正で上げるということはある程度緊急性があって買収の見込みがその段階ではできたというふうには理解しとったんですけれども、それがなぜ今さらに長引いて解決していかないのかという、どこかに地権者の方かそのほかの方の中で誤解が生じていて話が頓挫しているということが仮にあるとしたら、当事者だけでなく関係者の方にも協力していただけるような全体での取り組みというのが必要ではないかなというふうに思うんですが。そのあたり事業の進め方について一点目のほうはわかりましたんで、新町ポンプ場の現状の進め方について、先ほどでは今から資料を整理してその資料をもとに国交省とという話がありましたけれども、それも早く整備して交渉してもらわないといけないんですけれども、地元への周知、その辺の考え方を御回答願いたいと思うんですが、どういうふうにしようとしているのか、どういうふうな考えでいつごろ何をしようとしているのか、そのあたりお願いしたいんですが。

○田中委員長 高津上下水道局長。

○高津上下水道局長 この事業につきましては昨年に補正をさせていただいて庁内の関係部署と連携しながら進めてきたわけでございます。いろいろ諸事情がございましてなかなか前に進んでいないというのが現状でございます。この点についても道路と一体の整備をするという方針にしておりますので市長部局の担当部局とも一緒に協議しながら用地交渉であるとか、小瀬川への放出の関係というところも含めましてこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。それから住民の皆さんへの御説明が足りないんじゃないかということでございます。確かに今現在議員の皆様方に以前説明した段階での状況とそう変化がないのが実情でございますが、それも含めて御要望がありましたら積極的に御説明をしたいと思っております。何か地域での機会がございましたら、そういう機会でご説明をさせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 3回目ということなので最後になろうかと思いますが、住民への説明ですが、要望があればというか要望があればというのはすごい受け身でなしにもっと積極的に地域に説明会を開くということをしていってもらいたいんですが。今の要望があればということは例えば自治体のほうから説明してくれということが出てこないと話に行かないというふうには聞こえるんですけれども。関係する自治会というのは本町も新町も白石もあるわけです、全体の排水を受け持っているというか影響ある範囲が。それぞれに全部出向いて行って話をしていくということが本当にできるんですか。そのあたりを懸念するんですけれども。

もう一点は水路の汚水取り付け管の5カ所あるということでございましたけれども、そこも支障があるのが5カ所あるのがわかったわけですからできるだけ早く改修工事をしていかないと次いつ雨が降るかもわからん状態ですよ。原因がわかるとるんであればそこ

の対策というのをもう少しスピード感を持ってやっていただいたなというふうに思います。そうしないとまた冠水事案が起こったときに原因はわかっただけで何もしてないよというふうに言われるのがつらいだろうと思うんです。そういう意味でできるだけ早く対応してってもらいたいと思います。先ほどの地元への説明という分ももう少し前向きに考えていただいてどういう形で周知していくのか、そのあたりを進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本3件に関する一括討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより3件を一括採決いたします。議案第51号平成29年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第52号平成29年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての2件を原案のとおり可決及び認定すべきものし、認第2号平成29年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてを原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本3件は原案のとおりとすべきものと決しました。

水道関係の職員が交代いたしますのでしばらくお待ちください。

(職員交代)

○田中委員長 それでは続いて日程第4、議案第47号大竹市税条例等の一部改正についてを議題といたします。追加説明ございますか。

香川市民生活部長。

○香川市民生活部長 おはようございます。補足はございませんので、御審議よろしく願いいたします。

○田中委員長 それでは質疑を受けたいと思います。質疑のある方はどうぞ。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。いろんな法律がかかわってきていると思うので大変難しいんですけども、一つだけ教えてください。条例第1条ですか、所得税法と住民税法の関係になるんじゃないかと思いますが、その関連として教えていただければなんですけれども、所得税法のほうが、公的年金控除が一律10万円引き下げられてということなんですけれども、これが公的年金だけで暮らしておられる方々にどういう影響があるのかなどを教えていただきたいのですけれども。一番気になるのが介護保険料の保険料段階が今後変わっていくんじゃないかというのを心配しております。このあたりがどのように影響が出るのか教えていただければありがたいです。

○田中委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 介護保険料につきましては本人の収入所得それから世帯を含めた市民税の課税状況に応じて11段階の保険料段階に分かれております。数字が大きくなるほど保険料は多くなるという仕組みになっておりますが、11段階のうちの6段階より上の段階の方、本人が課税をされている方についてはその後の所得に応じて段階に分かれております。こちらのほうが控除が減ることによって金額が変わるということがありますので、法が変われば1段階上に位置づけられるということはあると考えています。ただし平成33年度から適用されるものと考えております。以上でございます。

○田中委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。ちょうど今度は介護保険計画は7期から8期になるタイミングぐらいでの実際が変わってくるんだろうとは思いますが、課税年金収入が上がっちゃって負担がふえると、自動的に負担がふえる方たちが結構出るんじゃないかということで、何かこれについて国のほうが動きがあるというか、3年後に向けてその辺の負担を軽くしていこうという動きがあるかどうかを教えてください。

○田中委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 現在のところは特段聞いている情報はありません。おっしゃるように次の第8期の計画の初年度となりますので、その検討の際にどうするかというのはその際に国のほうから通知なりあるかもしれませんし、なければ市のほうでどうするかと。ただ先ほど申しましたように所得の多い方の層になります。こちらのほうを緩和するということは全体の保険料を押し上げるということにもなりますので、保険料水準がどうなるかというのを考えながらその際検討してまいりたいと考えております。以上です。

○田中委員長 他に質疑ございませんか。

和田委員。

○和田委員 たばこ税のことを聞きたいと思います。私もたばこ吸いますが、当該市たばこ税の税率は1,000本につき480円とするのは、480円は大竹市に入ってくるということですか。

○田中委員長 はい、どうぞ。

○藤本市民税務課収税係長 収税係長藤本です。たばこ税は大きく分けて3つに分かれておりまして、国たばこ税、県、府等のたばこ税、市町村たばこ税というのがございまして、この480円に関しましては市町村たばこ税ということで大竹市に入ってくる額というふうになります。以上です。

○田中委員長 和田委員。

○和田委員 昔からのたばこは市内で買ったなら税金が市内に入ると聞いてるんです。今あちこちにコンビニができていますよね。コンビニなんかは本社は大竹市にありませんよね。県外にあると思うんです。そういう場合のたばこ税のかけかたというのはどういうふうになっているのか、わかれば教えてください。

○田中委員長 藤本収税係長。

○藤本市民税務課収税係長 各市町それぞれにあるコンビニエンスストアの支店というかその町で販売されたものに関してはその市町での課税ということで聞いております。以上

です。

○田中委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて日程第5、議案第48号、大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部のほうから追加説明があればお願いいたします。

米中健康福祉部長兼福祉事務所長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 特に補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○田中委員長 それでは質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

採決いたします。議案第48号については原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて日程第6、議案第49号、大竹市が設置する子育て支援センターの指定管理者に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

追加説明ございますか。

米中健康福祉部長兼福祉事務所長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○田中委員長 ないようでございます。質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 さかえ子育て支援センターの利用時間なんですけど、9時30分から12時、1

時半から4時半で既に事実的には運用されているということですが、具体的にこの時間に設定された経緯、いつごろから変わったのかということも教えていただけたらと思います。あと細かいところなんですけれども、結構長い期間この状態でされていると思うんですけど、市のホームページ上では10時から4時半となっていて、ひまわり福祉会さんのほうのホームページでは時間が9時半から12時、1時半から4時半となっていて、僕なんかは市のホームページを見て利用しようかなと思ったときに時間帯が違うよとなるとショックを受けたりすることもあるんで、このあたり変わった場合は更新がすぐされればいいなと思っております。あと子育て支援センターとしては市直営のどんぐりハウスもあると思うんですけど、さかえ子育て支援センターの利用状況を鑑みて時間が変わるということであればどんぐりハウスのほうの利用状況がどういうものなのか、時間が変わるのか、そういう可能性があるのか教えていただければと思います。

○田中委員長 丸茂児童係長。

○丸茂福祉課児童係長 開館時間の変更にあつた経緯でございますが、さかえ子育て支援センターは平成23年から運営しておりまして運営管理者でもあるひまわり福祉会に依頼しております。平成29年3月になりますが、ひまわり福祉会のほうから開館者の希望、利用実態につきましても午前中のほうが利用が多くて昼の時間は午睡とか食事の時間帯で13時から開館していてもお客さんが少ないということからひまわり福祉会のほうから要望がありまして現行の朝10時を9時半から、昼を13時からを13時半。開館の実質的な時間は変わらないんですが、朝を早くして昼を遅くするということの要望が3月時点でありましたので、これを受けまして平成29年4月から試験的に今回の時間で変更いたしました。ホームページ上につきましては条例の規定のほうは10時からということで改正をしておりませんでしたのでこちらのほうについては利用者の方には不便をかけていると思っております。どんぐりハウスにつきましても午前の時間帯のほうが多いため、今回この議案の議決を受けましたら合わせまして、立戸の支援センターのほうは施行規則のほうで開館時間を規定していますので今回の条例改正の議決を得ましたらどんぐりハウスの開館時間についても改正する予定としております。以上です。

○田中委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。どんぐりハウスのほうなんですけど、こども相談室と同じ建物内にありまして、こども相談室のほうは8時半からというふうになっているんですけど、9時半からというふうに改正される予定ということで認識しておいて間違いないですか。

○田中委員長 丸茂児童係長

○丸茂福祉課児童係長 間違いございません。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

議案第49号を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて日程第7、議案第54号、平成30年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

追加説明ございますか。

米中健康福祉部長兼福祉事務所長

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○田中委員長 それでは本件に対する質疑を受けます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

議案第54号を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続けていきますので、職員は静かに交代してください。

(説明員交代)

続いて日程第8、平成30年陳情第3号、「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の陳情についてを議題といたします。

本件は初めての審査でございますので職員をして朗読をさせます。

○加藤議会事務局議事係長 陳情文書表を読み上げさせていただきます。受付番号第90号、受付年月日、平成30年8月6日、陳情者、大竹市小方1丁目20番1号、公益社団法人大竹市シルバー人材センター理事長松崎和生、件名、生涯現役社会を実現するシルバー人材センターの決意と支援の陳情、陳情の要旨、少子高齢化が進み人口が減少している中で成長力を確保していくために働く意欲と能力のある全ての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる生涯現役社会を実現することがますます重要となっています。シルバー人材センターは地域に密着した就業機会を提供するなどにより高齢者の居場所と出番をつくる役割を担っており、生きがいの充実、社会参加の促進を實行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところです。私どもが加入する全国シルバー人材センター事業協会は事業の発展、充実、国や地方公共団体の施策の実現や地域社会の

期待に応えるために平成30年度から36年度までの7年間で第二次会員100万人計画を策定し、会員増加の取り組みを一段と強めています。また国や公共団体による施策、地域のニーズに対応するため介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業、子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業、人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣等の事業、空き家管理、遊休地を活用した農園事業を重点に取り組みをしております。大竹市シルバー人材センターにおいても平成30年度に整備していただいた拠点施設を核とし、これからも現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿として役割を果たす所存です。引き続きの御支援をお願いいたします。

陳情項目1. 平成31年度における国が措置する補助金と同額の財政支援。

2. 大竹市からの事業発注の確保。以上でございます。

○田中委員長 ありがとうございます。

次に審査に当たりまして、執行部において本陳情に関しまして現状等や考えについて教えていただけることがあればお願いしたいと思います。

佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 それでは「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の陳情につきまして執行部としての考え等を述べさせていただきます。まず陳情項目の一点目の趣旨についてでございますが、本陳情書が提出された時期と同じ時期に市長に対しまして同様の内容の要望書が提出されております。そこで本要望書の趣旨について要望者である大竹市シルバー人材センターに確認しておりますので、その内容をお伝えすることで本陳情項目の趣旨の説明とさせていただきます。

最初にシルバー人材センター補助金の仕組みについて御説明いたします。なお現時点で平成31年度におけるシルバー人材センター補助金の体系が確定しておりませんので本年度の仕組みが継続されることを前提としての御説明となります。国からシルバー人材センターに支払われる補助金は運営費、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業、地域就業機会創出拡大・事業の3つの事業に対する補助金で構成されております。これら3つの補助金に共通して言えることとして、それぞれ国からの補助金限度額が定められておりますが地方公共団体からの補助金を上限として国の限度額が引き下げられる仕組みとなっております。陳情項目1にあります国が措置する補助金の意味するところでございますが、3つの補助金のうち3番目の地域就業機会創出・拡大事業に対する補助金を指しているものでございます。本事業はシルバー人材センターが地方公共団体等と連携して地域社会の維持、発展等につながる新たな就業機会を創出するための事業で、一つの事業ごとに400万円を上限として補助金が交付されるものでございます。なお本補助金には3年度以内という期間が設けられており、初年度に限り事業設備費として100万円が上乗せされる場合がございます。2ページの陳情文書表の中ほどからやや下あたりにございます介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業、子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業、一つ飛ばしまして、空き家管理・遊休地を活用した農園事業などへの事業について大竹市シルバー人材センターも重点的に取り組むこととしており、今後平成31年度に行う事業に

ついて大竹市シルバー人材センターから国に対して事業提案を行う用意があるとのことでございます。その結果、国から事業採択をされ予算措置を認められた事業について、すなわち一つの事業につき最大で500万円になりますが、市からも同様の財政支援を求める陳情であると理解しております。本陳情項目に対する執行部の考えでございますが、大竹市シルバー人材センターがこれらの事業に重点的に取り組むという姿勢は理解するところでございますが、現時点で具体的にどのような事業を行うのか、シルバー人材センターから示されておりません。今後、大竹市シルバー人材センターから国に提出する事業内容についての具体的な提案内容が示された段階で市民や就業される高齢者にとり、どのような効果があるのか、あるいは、他の事業との優先順位などを考慮し、その結果、事業を推進すべきと判断したものにつきましては担当課において市補助金の措置に向けた検討を行いたいと考えております。続きまして二点目の、大竹市からの事業発注に関してでございます。本市から大竹市シルバー人材センターに対し委託料及び役務費で支出した金額の合計は、平成29年度で1億1,000万円余りとなっております、ここ3年間の推移は規模としてはおおむね横ばいであると考えております。シルバー人材センターにおける就業が高齢者の社会参加や生きがいの促進のみならず会員みずからの健康の保持、増進に寄与していることは理解しておりますので、今後につきましても市が発注する業務につきましても、シルバー人材センター本来の目的を鑑みつつ引き続き考慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**田中委員長** ありがとうございます。それでは委員の皆様は執行部の佐伯課長の説明に対して確認したいこと等ありましたら、質疑をお願いしたいと思います。何かありますか。賀屋委員。

○**賀屋委員** 国のほうで事業提案をして採択になれば市のほうにもその事業についての補助金の申請があって、それを判断して同額の補助をするということなんでしょうけれども、いつごろに事業提案がなされるのか、具体的な事業はいつごろ出てくるのか、そのあたりはどうなんですか。新年度事業ですから来年の予算のことも当然あるんで、今から国も市も具体的な予算編成に入っていく中で、毎年のことなんでしょうけどいつごろ具体的な事業というのが提示されるんですか。そのあたりわかれば教えてもらいたいんですが。

○**田中委員長** 佐伯地域介護課長。

○**佐伯地域介護課長** この件につきましても確認をしているところでございますが、具体的にいつという話は聞けませんでした。手順としましてまず国のほうに提案をしてということではありましたけれども、市のほうも当初予算とするのか補正予算とするのかにもよりますが、もし当初予算で考えるのであればそれほど先でない時期までに、恐らくは同時並行のような形で国に対してこういう提案をしていく、それに対して市のほうもといった形のお話をいただくようにはお話ししておりますが、はっきりといつごろというお話は伺っておりません。以上になります。

○**田中委員長** 賀屋委員。

○**賀屋委員** もう一点、市からの委託業務ですけれども、ここ3年ぐらいは1億1,000万位で推移しているということですが、この陳情としてはもう少し委託業務をふやして

ほしいということなんだろうと思うんですが、そういう要素はあるんでしょうか。民業圧迫ということにつながるということもあるかもしれませんが、この陳情に対して市のほうでシルバーのほうが適切じゃないかという、委託する事業がまだほかにあるとしたら答えていけると思うんですが、今までの経緯からほとんど変更はないと、新たな仕事は考えられませんよということがあるのか、いや掘り下げていけばもっともっと協力できるということがあるのか、そのあたりはどういうふうに考えとってですか。

○田中委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 シルバー人材センターの業務は臨時的、短期的かつ軽易な業務ということになっております。委託ということになれば各担当課のほうでの判断となりますので、余地があるのかどうかといったところは把握しているところではありませんが、そういった趣旨のおったものにつきましては今後もシルバー人材センターの活用を考えていきたいとは考えております。またシルバー人材センターは現在派遣事業のほうで力を入れているところもありますので派遣事業に沿うような事業もあればそういう検討もしてまいりたいと考えております。以上です。

○田中委員長 他に。さっきの課長の説明について確認したいことがあればというふうに思っています。

これより質疑という形に入りたいと思います。質疑はございますか。

藤井委員。

○藤井委員 大竹シルバーだよりがレターケースに入っておりましたんで読ませていただきました。平成29年度の事業実績を見ると会員数が平成27年度から29年度にかけて35名減少しております。就業実人数で言うと平成27年度から29年度にかけて156名も減少しております。シルバーへの入会資格者というのは年々高齢化に伴ってふえているのではないかと思いますけれども、実際は大きく減少しているという形になっております。登録はしておるけれども実際の仕事はやらないという方が多いのではないかとということが分析されると思います。現役を終えて元気で働けるうちは働いて世に中のために尽くすということが基本であろうかと思いますけれども、どうして入会人数が減少していくのか、そこらあたりが窓口の方ではどういうふうに考えておられるか、御意見がございましたら伺いたしたいと思います。

○田中委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 シルバー人材センターの会員さんが全体的に高齢化に移っております。高齢となって動けなくなった方につきましては退会されている。新しい方に入っていたければ横ばいなり増加のほうに移るとは思うんですが、定年が上がったとか、再雇用、再任用といった制度があるためになかなか退職されてすぐ入会にという動きにはなっていないというところに原因があると考えております。以上です。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 内容が全く変わるんですけれども、シルバー人材センターの中でパワーハラスメントといいますか、人間関係を損なうような、大声でしかりつけたり、いろんな仕事の形があらうかと思うんですけれども、仕事配分でえこひいきといいますかそういったもの

があるということを聞いた人から私が聞いたんで、私自身は確認しておりませんが、そういったことが担当の耳に入っておりますでしょうか。

○田中委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 会員さんによって仕事の配分がという話につきましてはシルバー人材センターとも定期的に話し合いを持っておりますので、その際伺ったこともあります。会員さんの年齢であるとかそういったところで多少仕事が多い方と少ない方といったことはあると伺っております。パワーハラスメントにつきましては聞いてはおりません。以上でございます。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 実際私が確認しておりませんが、そういったことが耳に入っておりますので、今後気をつけておいていただきたいのと、調査ができるのであればやっていただきたいなど。こういったことで辞めていかれる人がもしおるのならば非常に残念なことです。やりたいけど人間関係が嫌で退職していくということであれば非常に残念なことでありますので、調査ができるのであれば要望ですがお願いしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。終わります。

○田中委員長 要望でございます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。

それでは本件の取り扱いについて委員の皆さんの意見を求めたいと思っております。

御意見ございますか。

賀屋委員。

○賀屋委員 執行部のほうの情報によりますと、先ほどありましたように事業提案が具体的になされていない。どういう事業なのかということも把握できていないということでございます。ということであればこの段階で不透明な部分がある部分を審議して行くということも、しにくい面もあります。本来なら不採択にするべきかも知れませんが、趣旨からしてこのシルバー人材センターの取り組みというのは大竹市にとっても重要な事業でございますのでしっかり協力していくという体制は堅持していく必要があると思っております。そういうことからまだ事業の中身が確定していない現段階で判断しかねるということも踏まえて継続審査にしてはどうかというふうに思います。もう少し具体的な事業内容なり効果なりが確認できる段階で再度審査に入るべきではないかというふうに考えますので、継続審査をお願いしたいと思います。

○田中委員長 ただいま賀屋委員のほうから継続審査という意見が出ました。それではただいまの賀屋委員の継続審査ということについて採決をしていきたいというふうに思います。

本件について継続審査することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中委員長 ありがとうございます。起立多数でございます。よって本陳情につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

続いて日程第9、平成30年陳情第1号、市営アパートへのLPガス納入価格の適正化を求める陳情を議題といたします。本件は本年6月定例会からの継続審査になります。前回6月の審査の際執行部からは他市町の状況やガス事業者と住民との契約等に市がかかわることなどについての考え方について報告がありました。料金交渉をするのに市が場所を提供できるかどうか即答できないので勉強する。市は管理者でありながら全体の奉仕者でもあるのでかかわり方については熟慮が必要などの話があり、それらを踏まえまして協議を行い取り扱いについて意見を伺ったところ、委員からいまだ最終的な判断をする状況に至っていないのではないかということで継続審査すべきではないかとの意見があり、引き続き継続審査、他の状況を確認するためとなったところでございます。今回の審議に当たりまして改めて執行部のほうから本陳情に関して現状、考え方、新たに教えていただけることなどがございましたらお願いいたします。

讃井建築住宅係長。

○讃井都市計画課建築住宅係長 調査状況等、主に二点につきましてお答えしたいというふうに思います。前回の継続審査の中で宿題となっておりましたガスの調査についてなんですけれども、県内外市町、大竹市を入れて23市町、隣の岩国までは聞いておまして、そのうちガスの事業の切りかえをした事例があるというふうにお答えしていただいたところが約11市町ございました。その11市町は自治体がやっていないので内容は把握できていないということでございまして、その中からさらに掘り下げて再確認させていただきました。その状況について詳しく教えていただけないかということで、聞けたところ等を簡単に御回答させていただきたいと思っております。事例があると言われていた大半は集合住宅ではない平家での切りかえでございました。またそれとは別に把握していない、あったというわけではなく入居者で行う分に口を出すことはないという回答や、建てかえに伴っての事業者の変更であるとか、事業者が協働合体したとかでの変更があったというのがございました。そのうち別途2件、実際に事例が挙げたのがございまして、その2件のうちの一つの事例でございまして、集合住宅で入居者が回覧板により決裁を取る形で供給業者を変えたと思われる事例があったということが一つ、もう一つのところが入居者全員の同意を集め管理人がその同意書を持って交渉に当たったようである。同意書は入居者による総会のようなものを年1回開催しているようでその中で話し合い、書いてもらったらしい。ということの回答がございました。よって二つについてはそういう回答があったというのを御報告させていただきます。また場所の提供であるとか、我々で熟考してどういうふうなことができるか、ということの回答でございますけれども、内部でも検討いたしまして、場所の提供というのは集会所等もございますのでそういうことはさておきながら、我々で何ができるかということで、平成27年に大竹市の関係で新聞報道がなされて、そのときに県営住宅でも通知がなされたんですけれども、それと同じような形で大竹市でも住民の方、自治会の方に住宅においては従来からということで必要に応じてLPガスの納入業者等の変更とか選択というのができますよ、というお知らせを大竹市でも行おうかなというところが譲歩できる部分ではないかなということで検討いたしました。そういうことでございます。よろしくお願いいたします。

○田中委員長 ありがとうございます。6月委員会での継続審査になったことに対してのその後の執行部の調査等の状況について御報告いただきました。

それでは委員の皆さん、今の係長の説明について何か質問があれば受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 ないようでございます。それでは委員の皆さんに本件の取り扱いについてお聞きしてまいりたいというふうに思います。結論的に採決か否決か継続かということなんですけれども、6月いっぱい継続にしてそのことについての説明が執行部からありましたんで取り扱いをどうするか。

藤井委員。

○藤井委員 今の御説明を伺いますとそこに住んでおられる方がまとまって変更してくれということであればできるであろうということは理解できました。行政のほうから行動を起こすというのはなかなか難しいだろうというふうなお話だろうと思いますので、一旦不採択ということで進めていったらと思います。

○田中委員長 ありがとうございます。

和田委員、お願いいたします。

○和田委員 藤井議員と一緒に不採択でよろしいと思います。

○田中委員長 細川委員。

○細川委員 議会としては何かの道があればということで継続にさせていただいておりましたが、なかなか難しいということで不採択でいいと思います。

○田中委員長 小田上委員。

○小田上委員 不採択でいいと思います。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 先ほども担当のほうから話がありましたように入居者の判断で切りかえをできる仕組みがあるわけで、そのことについて知らない入居者がおられればなかなか進まないかもわからないということで、市のほうの対応として入居者のほうにそういうこともできますよというちゃんとした周知をしていただけるということであれば後は入居者の中での判断になるかと思うので、他市の状況も踏まえて考えますと、行政のほうは間に入って切りかえをしていこということはないようでございますので、現在の陳情の中身はそぐわないのではないかとということで不採択でいいんじゃないかというふうに考えます。

○田中委員長 北地委員。

○北地委員 私も住民の方にしっかりと周知していただくということで、やる方法はあるんだよということ周知していただくということで、本陳情については不採択ということがいいかと思ます。

○田中委員長 ありがとうございます。

それでは委員全員が不採択とすべきということでございます。よって本陳情第1号、市営アパートへのLPガス納入価格の適正化を求める陳情につきましては不採択とすべきものと決しました。

これより日程10に入りますが、ここからは委員会の問題でございますので執行部の皆様におかれましては退席されて結構かと思えます。長時間ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○田中委員長 それでは日程第10、先進地事例調査研究についてを議題といたします。

本年の先進地事例調査研究につきましては本日までに既に準備を幾らか進めてまいってきておりますが、このことについては後ほど北地副委員長のほうから報告させていただきたいと思えます。私のほうからはまず手続についてですけれども、改めて委員会として正式に閉会中の先進地事例調査研究のために本年11月1日、2日の予定で議長に対して議員派遣承認要求をしたいと思えますので皆さんにお諮りしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 ありがとうございます。御異議なしということで、よろしくお願いいいたします。

それでは調整を行ってきましたことへの現状の報告を副委員長のほうから報告させていただきます。副委員長、よろしくお願いします。

○北地副委員長 それでは私のほうから本年の先進地事例調査研究につきまして現状までの調整状況を報告させていただきます。まず去る8月7日の議員全員協議会終了後に議員で協議を行いまして日程は11月1日木曜日から11月2日金曜日の1泊2日として調整しようということになりました。続いて8月23日の政策研究会におきまして視察先希望地、視察内容等の提案を發表いただきましたけれども、その際に細川副議長から山口県山口市での地域づくり交付金事業の提案がありました。私のほうから山口県宇部市での障害のある人へのコミュニケーション支援条例を提案させていただいたところでございます。それから相手先の都合や旅費の関係もありますので調整を正副委員長に一任いただいて、以降現在に至っているところでございます。本日は調整の経過を御報告させていただきたいと思っております。まず細川副議長から提案いただきました山口市の地域づくり交付金事業でございますけれども、11月2日金曜日、2日目でございます、午前中に了解を得ております。次に私のほうから提案いたしました宇部市の障害のある人へのコミュニケーション支援条例でございますけれども、初日の11月1日木曜日の午後に受け入れていただけるという調整が整っております。以上が提案のありました視察希望先との調整の状況でございます。

○田中委員長 ありがとうございます。ただいま副委員長のほうから発表していただきましたが、いろいろと先方があることでございますので、電車のことあるいはレンタカーを借りてとかいろいろ考えてみたんですけれども、旅費規程とかいろんなことがありまして最終的に今回は電車で行くということになりました。11月1日午前中に出発して、宇部市ですから新幹線をおりてすぐというわけにはいかないんで、新山口から宇部線でいかなければいけないということでちょっと時間かかるもんですから午後の研修にさせていただきました。そして研修を受けた後にその日のうちに山口市まで帰ってきてそこで泊まって明るる日。副委員長のほうから話がなかったんですが、もう1カ所できたら山口が終わった後、周南市とか柳井市とかいろいろ検討して当たってみたんですが先方の受け入れもちょうど臨時

議会があるとかで受け入れができなかったということで、山口市を午前中に済ませて、帰ってもこっちに4時ぐらいになるんです。ということで今回は今のところ宇部と山口市という形になりましたことを報告させていただきました。以上でございますが皆様のほうから何か。

細川委員

○細川委員 大変な交渉ありがとうございました。無事に相手先も受けていただけるということでほっとしておりますが、実は今さらなんですが、宇部市の障害のある人へのコミュニケーション支援条例なんですけれども、非常に楽しみにしているんですけれども、その後前回コミュニケーション支援条例でという話を伺った後、宇部市が障害者福祉について非常に進んでいるという情報をいただきました。本市でもこれからやろうとしている地域生活支援拠点の整備がかなり進んでいて見るべきものがあるんじゃないかという情報をいただきまして、多分コミュニケーション支援条例も地域生活拠点も、うちの場合だったら同じ担当課なんですけど、もしあちらのほうで御無理でなければ時間的にゆとりがあるようであればそういった話も聞かせていただければ、これから松ヶ原とか拠点づくりに向かいますのでより勉強になるのではないかと、もしゆとりがあったら少し情報を入れていただければと思います。お願いします。

○田中委員長 ありがとうございます。宇部市、拠点も同じであるかどうかわかりませんが、可能であれば先方との交渉もしてみたいというふうに思います。できれば障害者福祉、その施設だけでもいいんじゃないかなと思いますし、先方も、いろいろあると思いますので可能かどうかわかりませんが、一応当たってみます。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 そのことも踏まえてもう一度、正副委員長のほうにお任せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは本日の日程は全て終了いたしましたので生活環境委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

11時22分 閉会